日本学術会議環境学委員会自然環境保全再生分科会との 意見交換結果について

1. 分科会の概要

(1) テーマ

「自然再生に関する政策について」

自然環境保全再生分科会が、再生法主務省庁より自然再生に関する政策の取組状況を聴き、学術的な立場から意見を言い、併せて再生法5年経過後の検討に係る意見交換を行った。

(2) 日時等

平成 20 年 2 月 19 日 (火) 14:30 ~ 17:15 於) 日本学術会議

(3) 出席者

別紙のとおり。

2. 意見交換結果(概要)

- (1) 自然再生の方向性について
 - <日本学術会議からの意見①>
 - ○自然再生の対象区域は、流域的視点が必要である。

<現在の取組状況①>

○「自然再生基本方針」1(2)自然再生の方向性(一部抜粋)

「さらに、森林、農地、都市、河川、海岸等の生態系は、流域の水循環、物質循環等を介して密接な関係を有していることや、広い範囲を移動する野生生物の生態学的特性を踏まえ、地域の自然再生を進めるに当たっては、<u>周辺地域とのつながりや流域単位の視点などの広域性を考慮</u>する必要があります。」

- ○自然再生の対象区域
 - ・釧路湿原自然再生協議会 釧路湿原及びその流域
 - ・竹ヶ島海中公園自然再生協議会 竹ヶ島海中公園を囲む周辺の海域と、海部川、宍喰川及び野根川の3水系の河川 流域とその周辺地域

<日本学術会議からの意見②>

〇自然再生は<u>地域レベルで産業と関連づける必要があり</u>、地域社会の再生・活性 化につながることが大切である。

<現在の取組状況②>

- ○自然再生の目標
 - ・上サロベツ自然再生協議会

<u>農業の振興</u>(泥炭地の特性を考慮しつつ農地や排水路の再整備を行い、<u>湿原と共</u>生する酪農地帯としての農業の振興を目指す。)

<u>地域づくり</u>(湿原を中心とした地域を学び体験する場所として活用し、エコツーリズムと地域農業を活かした特産品の開発や、ルーラルツアーを推進し、サロベツブランドの確立を図る。)

- 竹ヶ島海中公園自然再生協議会 海中公園と共生する地域漁業の活性化
- · 阿蘇草原再生協議会

<u>牧野利用と多様な形での維持管理</u>の促進(草原の荒廃や放棄地を減らすことを目標に、牧野の維持管理を継続していくための仕組みづくりを進める。)

・石西礁湖自然再生協議会 持続可能な利用(適切な利用の推進)

(2) 自然再生に関する各種事業制度について

<日本学術会議からの意見>

- ○個別事業制度を超えて、<u>自然再生に関する制度を統合一括</u>し、必要な地域に配分することが必要である。
- ○再生活動に関する寄付金等への税制優遇措置などがあればよい。
- ○<u>民有地での再生事業を推進する必要があり</u>、公共事業での実施も含め、事業制度の創設が必要である。

<現在の取組状況>

ここでは、民間団体等への活動支援を行う事業制度を示す。

○地球環境基金 (環境省)

(事業内容) 自然環境の保全、自然との共生に資する活動

(事業主体) 財団法人、NPO等

(助成額)国内平均約400万円

○グリーンワーカー事業 (環境省)

(事業内容)環境省が<u>地域住民</u>の方々をグリーンワーカーとして雇用し保全活動を実施、 事業内容は自然景観保全・形成形成等

○農村景観・自然環境保全パイロット事業(農林水産省)

(事業内容) 集落の景観保全、豊かな生態系・自然環境の復元等への活動

(事業主体) NPO法人等

(補助率) 1/2以内

(3) 合意形成のあり方について

<日本学術会議からの意見>

- ○協議会内に科学的な見識に立った<u>調査研究チーム</u>があり、再生事業の総合的科学研究が進めば、合意形成につながるものと思われる。
- ○<u>研究プロジェクト</u>として、地域の自然環境を把握し、協議会の活動を支援する研究グループが必要である。
- ○役割分担では行政の縦割りが生じる。このため<u>自然再生を総合調整するヘッド</u> クォーターが必要である。

(4) 全国的視点に立った自然再生の推進について

<日本学術会議からの意見>

○全国的な視点から<u>自然再生が必要な地域の一つとして、ラムサール条約湿地及び世界遺産地域が良い</u>。ここは、自然環境データの蓄積があり、かつ地域住民の保全・再生に関する熱意が高いと思われるため。

<現在の取組状況>

○第三次生物多様性国家戦略(自然再生)

自然再生の新たな取組の推進

全国的、広域的な視点に基づく自然再生の推進

(現状と課題)

国土の自然環境のあり方に関する<u>長期的なビジョンのもとに、自然再生を計画的</u> に実施していくこと。

(具体的施策)

- ・全国的、広域的な視点による<u>自然再生の方向性や具体化の方策について検討</u>すること。
- ・各種情報等を総合的に分析評価し<u>自然再生の必要性が高い地域を明らかにする手</u> 法を検討すること。

〇日本学術会議環境学委員会自然環境保全再生分科会出席者

日時:2月19日(火)14:30~ 於:日本学術会議5-A(1,2)会議室

	氏名	役職	所属等
学術会議	鷲谷いづみ	委員長	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
	樋口 広芳	副委員長	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
	高村 典子	幹事	(独)国立環境研究所環境リスク研究センター生態系影響評価研究室長
	田中 和博	幹事	京都府立大学大学院農学研究科教授
	紙谷 智彦		新潟大学農学部教授
	三浦 慎吾		早稲田大学人間科学部人間環境学科教授
	谷口 旭		東京農業大学生物産業学部アクアバイオ学科教授
	向井 宏		北海道大学名誉教授
	森本 幸裕		京都大学地球環境学堂教授
	鬼頭 秀一		東京大学大学院新領域創成科学研究科教授

〇主務省庁出席者

	省庁名	氏名	所属等	
主務省庁	環境省	難波 和聡	自然環境局自然環境計画課 課長補佐	
	農水省	小林 陽介	大臣官房環境バイオマス政策課 環境影響評価調整係	
		豊輝久	農村振興局地域整備課 課長補佐	
		小口 陽介	林野庁計画課 森林計画官	
	国交省	西村 徹	総合政策局環境政策課 課長補佐	
		湯澤 将憲	都市・地域整備局公園緑地課 課長補佐	
		塚原 隆夫	河川局河川環境課 課長補佐(代理出席)	
		長瀬 和則	港湾局国際•環境課 課長補佐	